

広報

もっと身近に もっと知りたい

2018

3

March

とべつ



【特集】

あなたの「困った！」を
お助けします！ … 2

現代を生きる
当別中学校剣道部（男子） … 9

【今月の表紙】

北欧の風 道の駅とうべつで公開録音
FMノースウェーブ「Rihwa Hidey-Ho!!」
2月3日 詳細は p.20 にて



あなたの「困った！」を お助けします！（当別町共生型ボランティア）

町では、高齢や障がい、子育てなどで起こりうる生活上のさまざまな問題を幅広く受け止め、関係機関と連携して支援を行う取り組みを進めています。その一つとして、当別町

共生型ボランティア（有償ボランティア）活動があり、大きく3つの取り組みを行っています。どのような取り組みが行われているのか、利用者の声を交えてお知らせします。

当別町共生型ボランティア（有償ボランティア）の3つの活動

① 地域生活サポーター

〔当別町共生型福祉ターミナル（社会福祉法人ゆうゆう）〕

☎ 25-5137

介護保険制度や障害者総合支援法などの公的サービスに該当しないちょっとした生活の困りごとをサポートするボランティアです。

- 利用料金：30分 250円
- 有償ボランティア報酬
活動30分につき報酬250円
+活動支援ポイント150円分

〔サポート活動の例〕

お散歩の付き添い、お話相手、一緒に食事を食べる、電球の取り換え、調理・洗濯・掃除のお手伝いなど

※相談内容に合わせて対応いたします。

【利用の流れ】

利用者が地域福祉ターミナルに利用を申込み

地域福祉ターミナルがサポーターと日程等の調整をする

サービスを受けた後、利用者はサポーターにサービスの報酬として利用料金を支払う

サポーターはターミナルに報告書を提出し、活動支援ポイントを受け取る

有償ボランティアポイントカード

注目！



地域生活サポーター、買い物御用聞きサポーターは活動に応じて活動支援ポイントを受け取ります。500ポイント貯めると当別町共通商品券500円分を発行します。

日付	種別	時間	ポイント	計
/	御用 地域			
/	御用 地域			
/	御用 地域			

【地域生活サポーター利用者の声】

10年ほど前から足を悪くして、外出の時には車いすが手放せなくなりました。夫は体の調子が悪く、同居している長男は仕事があるため、地域生活サポーター制度を活用するようになりました。車を使っての移動は、タクシーや有償運送サービスを利用しますが、玄

関から車までの移動や病院・店舗内での移動をサポートしてもらっています。毎回、同じ方が来てくれるので、安心してサービスを受けられます。普段、家に閉じこもりがちなので、月に1・2回サポーターさんと外に出て、お話をすることが楽しみです。



金谷千枝子さん（79歳）

【地域生活サポーターの声】

退職後、ボランティア養成講座を受け、ボランティア登録をしてからの6年間で、障がいのある方のJR通勤の支援や高齢者の家庭菜園のお手伝いなど多くの経験をさせていただきました。今は足が不自由な方のゴミ出しや灯油の補充などをサポートさせていただいています。この方に

は2人体制で対応しており、互いに無理がかからるようにシフトを組んで行っています。1回にかかる時間は1時間弱、ゴミ出しだけなら10分程度で終わることもありますが、地域の方と話ができて、有意義な時間を過ごせているので、自分の身体が動く間は続けたいと思っています。



鈴木 将仁さん (69歳)

② 買い物御用聞きサポーター

〔当別町ボランティアセンター（社会福祉法人当別町社会福祉協議会）〕

☎ 22-0400

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等に對し、日常生活に欠かせない食品・日用品等の購入についてボランティアが聞き取り、注文を受けた商店が品物を配達する仕組みです。

- 利用料金：専門職の審査により利用が必要とされた方 無料
上記以外の方 1回 200円
- 有償ボランティア報酬
活動15分につき
活動支援ポイント125円分

【利用の流れ】

利用者が当別町ボランティアセンターに利用登録を申込む

サポーターはボランティアセンターからの連絡を受け、利用者の指定日に訪問し注文書を作成する（利用者の見守りや傾聴も行います）

サービスを受けた後、利用者はサポーターに利用料金を支払う（利用料金が必要な方のみ）

作成した注文書をサポーターがボランティアセンターに提出し、活動支援ポイントを受け取る

注文書をもとにボランティアセンターが提携している町内の商店に商品を発注

利用者が指定した日または注文の翌日に商品が届き、商品の代金はその時に支払う

〔傾聴：話をただ聞くのではなく、言葉以外の行動に注意を払って、耳を傾けること。〕

サポーターの必需品



サポーターが持ち歩くオレンジのカバンと商品カタログ・注文書等



買い物御用聞き用に配備された車両



利用者と話をして商品の注文を受けている様子

【買い物御用聞きサポーター利用者の声】



城戸ハルエさん (85 歳)

今年の1月からサービスを利用しています。それまでは、家から300mくらいしか離れていないお店でも手押し車を押し、途中で休みながら行っていたのでとても大変でした。買い物御用聞きサポーター制度は自宅で、商品カタログを見て注文ができ、翌日には

届けてくれるので、とっても便利で助かっています。健康のためには外に出ることも必要なので、暖かくなればできるだけ自分で買い物に行きますが、自分の身体と相談しながら、このサービスも利用させていただければ、ありがたいです。

【買い物御用聞きサポーターの声】



川原 隆子さん (68 歳)

ボランティア活動を始めて4年ほどになりますが、配食サービスのほかにファミリーサポートでお子さんのお世話をしてきました。買い物御用聞きサポーターとしてはこれまで3回程度です。利用者さんからは提携しているお店が古くから知っているところな

ので、安心して購入できると聞いています。お買い物を目的としたサービスですが、人との会話を楽しみにしている方が多いので利用者さんの好きなことや興味があることを見つけて、話しやすい環境をつくり、満足していただけるような活動を心がけていきます。

③ ファミリーサポート協力会員

〔当別町ファミリー・サポートセンター（社会福祉法人ゆうゆう）〕

☎ 22-2886

一時的に子育ての援助を必要としている家庭をボランティアがサポートする仕組みです。

- 利用料金：平日 30分 250円
土日・祝祭日・平日の時間外
30分 300円
- 有償ボランティア報酬
活動30分につき報酬250円

〔サポート活動の例〕

保育施設までの送迎、「軽度の病気」・「妊産婦家庭」の児童の世話など、0歳児～小学6年生までを対象とした活動。

活動の場所は協力会員または利用者の自宅、地域福祉ターミナルのいずれかで行います。

【利用の流れ】

利用者は会員登録をし、サポートセンターに利用を申し込む

センターが協力会員を選定し、利用者は該当協力会員と日時・場所など事前に打ち合わせをする。

サービスを受けた後利用者は、協力会員にサービスの報酬として、利用料金を支払う

協力会員はサポートセンターに報告書を提出する



地域福祉ターミナルで児童をお世話している様子

当別町共生型ボランティア養成講座を開催しています

町では今年度より、住民のちょっとした困りごとを地域の人々が支え合う「当別町共生型ボランティア（有償ボランティア）」を養成し、その活動を支援しています。

平成29年度より町が主催し始まったこの養成講座は、高齢、障がい、子育て支援に関する知

識を身につける座学と、車椅子の使い方や応急措置などを学ぶ実習があり、全9コマの講座となっています。春、秋の2回の講座により、約50名の方が認定されました。

平成30年度の講座開催については、改めて「広報とうべつ」でもお知らせします。



第1回のボランティア養成講座の様子

生活の中での困ったことや心配なことは、
地域包括支援センターへご相談ください。

ゆとろ内にある地域包括支援センターでは「福祉総合相談」として、住民の皆さんの日常生活での困りごとや心配ごとについて、幅広く相談をお受けしています。相談の内容に応じ、さまざまな分野の関係機関と連携して公的サービスだけでなく有償ボランティア事業などを組み合わせたご提案も可能です。

センターでは、利用手続きに関するお手伝いも行っていますので、お困りの際、ご利用をお考えの際は、気軽にご相談ください。

【お問合せ先】
当別町地域包括支援センター
(当別町総合保健福祉センターゆとろ内)
電話 25 - 5152



【事業全般に関するお問合せ先】

共生型ボランティア事業に関すること

当別町福祉部介護課介護支援係
電話 23-3029

ファミリーサポートの事業に関すること

当別町教育委員会
子ども未来課子育てサポート係
電話 25-2658

◆ エネチャレンジ事業の結果

当別町では、省エネ・節電に関する取り組みを各ご家庭で進める「エネチャレンジ事業」と、子どもたちが地球温暖化を考える「キッズ・エネチャレンジ事業」を実施しました。参加いただいた方の取り組みの結果をお知らせします。



★ エネチャレンジ事業【一般部門】

■エネチャレンジ事業の概要

家庭で省エネ・節電を実践し、電力削減量を応募していただきました。

削減量は、平成28年と平成29年の「10月分から12月分の電力使用量の合計」を比べて算出しました。

■削減量が多かった上位の3名の削減量結果

(単位：kWh)

	H28 電力使用量	H29 電力使用量	削減量
最優秀賞	5,233	4,527	706
優秀賞	2,957	2,389	568
	799	608	191

※ご参加いただいた方の平均削減量は134kWh、平均削減率は11.5%でした。

■参加いただいた方の取り組み内容や意見・感想

- ・トイレの便座カバーを外さず便座ヒーターは切る。パネルヒーターを使わない。ストーブのタイマーを使わない。窓の下のほうにすきま風が入って来ないようにマットを立てかける。湯たんぽを使う。玄関のドアの内側に断熱ボードを立てかける。
- ・家族全員による節電意識と行動（こまめな電源OFF）。早寝早起き。
- ・テレビ、暖房を中心に取り組みました。見たいドラマ、番組以外はテレビを消していました。暖房はポータブルストーブを兼用し、電気はできるだけ低温に設定しています。
- ・使用していない家電のコンセントを抜く、冷蔵庫に食品を詰め込まない、ご飯は毎回ガスで炊いている、テレビよりラジオ派に切り替えた。感想～必要とする電気の節電はしていないので、無駄になるところだけ心がけています。日常化してストレスなく毎日過ごしています。
- ・家と倉庫の電球をLEDに替えた。灯油ストーブから薪ストーブに替えた。など

★ キッズ・エネチャレンジ事業

■キッズ・エネチャレンジ事業の概要

子どもたちのそれぞれの創意工夫により、省エネ・節電の取り組みを設定し、実践した結果を応募していただきました。

今回は冬休み期間で実施した取り組みを募集し、審査を経て、より優れた取り組みを最優秀賞として各学校ごとに決定しました。

■最優秀賞に選ばれた取り組み内容

★当別小学校 6年 ^{ちゃばた}茶畑 ^{れん}蓮くん

「少しでも地域温暖化を止める」



【チャレンジ内容】

- ①電気を使う時間を1分から1時間減らす。
- ②シャワーに使うガス、水を出しすぎない。

【取り組んだ結果】

- ①テレビはこまめに電源を切って、掃除機は移動する時にスイッチを切った→電気料が減った。
- ②お風呂に入る時間を短くした→ガス料金が減った。

★西当別小学校 4年 ^{よしぞの}吉蘭 ^{かける}架くん

「家の省エネ大作戦」

【チャレンジ内容】

- ①テレビを見る時間を毎日1時間短くする。
- ②冷蔵庫を開ける時、とるものを決めてから開ける。
- ③電気をつける部屋を減らす（家族が同じ部屋で過ごす）。

【取り組んだ結果】

- ①テレビを見ずに、読書やクロスワードなどができた。
- ②冷蔵庫は「ピーピーピー」とならないようになった。
- ③ゲーム機で遊ぶ時間が減って、カードゲームなどで遊ぶ時間が増えた。



★当別中学校 2年 伊東 拓海^{たくみ}さん

「節電しよう」

【チャレンジ内容】

無駄な電気を減らす。

【取り組んだ結果】

家族全員でスマホをする時間を減らした。どれくらい減らせたかはわかりませんが、みんなでスマホをする時間が減った。



★西当別中学校 2年 武田 琉^{りゅう}さん

「省エネチャレンジ」

【チャレンジ内容】

- ①こたつの使用時間を毎日2時間から1時間に減らす。
- ②交通手段を毎日車ではなくバスで行く。

【取り組んだ結果】

これに取り組んだことで家の中ではそれが普通になり、これからも節電を続けられそうです。



省エネ・節電の取り組みは、地球温暖化防止やエネルギーの安定供給などの面から必要性が一層高まっていますが、省エネ・節電を進めるためには、一人ひとりが問題意識を持ち、取り組みを実行していくことが大切です。

当別町では、今後も省エネ・節電に関する取り組みを進めていきますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料は前納がお得です！】

平成30年度の国民年金保険料は月額16,340円です。現金納付による「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」がお得です。また現金納付よりも口座振替の方が、割引額が多くお得です（下表参照）。口座振替での前納の申込みは、毎年2月末までに手続きが必要です。

納付方法	割引額			
	1カ月(早納)	6カ月前納	1年前納	2年前納
現金納付	—	800円	3,480円	14,420円
口座振替	毎月50円 (年間600円)	1,110円	4,110円	15,650円

【国民年金保険料学生納付特例の申請について】

平成29年度に保険料納付を猶予されている学生の方で、平成30年度も引き続き在学予定の方には、4月にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくと、平成30年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、年金事務所までお問合せください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 3月20日(火) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は委任状・身分証明書が必要です。
(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。病院等で手軽に切り替えの意思を伝えることができるように「希望シール」を役場窓口等で配布していますので、保険証等に貼ってご利用ください。

当別町国保では「ジェネリック医薬品利用差額通知」を送付しています。通知対象月の処方実績やジェネリック医薬品への切り替えによる効果の目安になりますので、ご確認ください。

【Q&A 進学で転出する場合の国民健康保険は？】

Q) 大学(高校)に進学するために当別町から転出する場合、健康保険は転出先住所地の国民健康保険に加入しなければならないのでしょうか？

A) 在学している間は、当別町から住所を移しても引き続き当別町国保に加入することができます。役場窓口で手続きが必要となりますので、「身分証明書、在学が確認できる書類(在学証明書、学生証の写しなど)、印鑑、世帯主と転出する方のマイナンバーがわかるもの」を持参してください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

教 育 委 員 会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

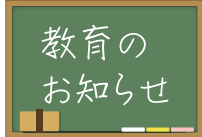
堂々たる発表！ 少年の意見



中学生の部で最優秀賞に輝いた坪川さん

町内の小中高生が日常生活で感じた思いを自分の言葉で提言する「当別町少年の意見発表会」を2月3日に白樺コミュニティーセンターで行いました。発表者は小学生6人、中学生6人、高校生2人の計14人で、自分の言葉で堂々と意見を述べました。

いじめや世界平和について等、さまざまなテーマで発表が行われ、小学生の部では当別小6年の吉田^{ももか}桃花さん、中学生の部では当別中2年の坪川^{るか}瑠花さん、高校生の部では当別高1年の木下^{あずま}有珠真さんがそれぞれ最優秀賞に選出されました。中学生の部で最優秀賞に選ばれた坪川さんは、7月に札幌市で行われる「少年の主張石狩地区大会」に当別町代表として出場します。



安全にスマートフォンを使うために

近年、子どもたちのインターネット利用は日常的なものとなっており、ネット上でやりとりで友だちとトラブルを起こしてしまったり、長時間利用による生活リズムが乱れたりする子もいるようです。新年度を迎えるにあたって、新たにスマートフォン等を持たせるご家庭も多いと思いますが、次の2点について実践しましょう！

①子どもと一緒にルールを考える。

家庭でのルールは子どもと一緒に考え、子どもが自主的に守ろうとするものにしましょう。

例) 家庭のルールができるまで

- ①子どもからどのようにスマートフォンを使いたいか聴く。
- ②保護者から心配している点を伝える。
- ③どのようなルールが必要か子どもと一緒に考える。



※一度決めたルールでも、子どもの発達の段階に合わせて時々見直しをすることも大切です。

②あんしんフィルター（フィルタリング）を設定する。

子どもが使用するスマートフォン等には、必ず、「あんしんフィルター（フィルタリング）」を設定しましょう。「どのように使いたいのか」を販売店等で伝えると、子どもの発達の段階に合わせた設定を行ってくれます。

▼問合せ 当別町少年指導センター
☎22-3834



子育て支援センター 親子でご利用ください

親子で楽しく遊ぶことができ、子育て中の保護者同士の交流もできます。昼食スペースもありますので、昼食持参で遊べます。

■対象 あそびのひろば（0歳～就学児前）、キッズコース（よちよち歩き～就学児前）、ベビーコース（0歳～よちよち歩き）

■開設時間 平日の9時～14時

■詳細・問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

学習交流センター

（ふくろう図書館）【児童書】

- ・「ロボット図鑑」
クライブ・ギフォード
- ・「にげたエビフライ」
村上 しいこ
- ・「あのときのカレーライス」
きむら ゆういち

西当別コミセン

【一般書】

- ・「弁護士は見た！ 職場の労働トラブル」 藤池 尚恵
- ・「風神の手」 道尾 秀介
- ・「春待ち雑貨店ぷらんたん」
岡崎 琢磨

新着図書

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

① 3月3日（土）

② 3月16日（金）

※時間はいずれも

午前11時～11時30分

※図書修繕は3月16日（金）

午前9時30分～11時



新人剣道大会で 団体戦全道準優勝!



当別中学校剣道部 (男子)

1月8日千歳市体育館で開催された第18回北海道中学校新人剣道大会で男子団体戦準優勝の成績を取めた当別中学校剣道部(男子)に、決勝戦の戦いや中体連に向けた意気込みを伺いました。

先鋒：笹川和馬さん (2年生)
(右から2番目)

何度も対戦したことのある相手で、後半に動きが悪くなるのがわかっていただけそこを、攻めることができなかつたのが悔しいです。今後は素早い攻撃ができるよう「引き胴」をコンパクトに打てるように練習をします。

次鋒：伊東佑太さん (1年生)
(右端)

自分より体格が大きい選手だったので、素早く動いて相手を動きやすくしようと考えたけど、逆に動きを止められてしまった。たくさん食べて、体を大きくし、強い攻撃(打ち)で戦えるように頑張ります。

中堅：伊東拓海さん (2年生)
(右から3番目)

一本取った後、更に強く攻めた結果、反則をとられてしまい消極的な攻撃になってしまった。相手

にタイミングを外されると、攻撃が弱くなる場所があるので、そんな時でも攻撃ができる強い気持ちを身に付けていきます。

副将：野島虹太さん (2年生)
(左から3番目)

先の3人が負け、勝敗が決まっていたこともあり、気がゆるみ手元が上がってしまう悪い癖が出てしまいました。相手に「すき」を見せないよう、手元を上げないようにし、相手の揺さぶりに動揺しないよう強い気持ちをもって練習します。

大将：本間圭悟さん (2年生)
(左から2番目)

「攻撃を受けるだけ」「相手の動きを見ず自分勝手に打つ」など悪いところばかり出てしまった試合でした。相手の動きをしっかりと見て、積極的に攻めることができるよう、中体連全道優勝を目指して、大将として責任をもち稽古に励ん

でいきます。

控え：宗本治さん (1年生)
(左端)

佑太が出ているのに、自分が出れないのが悔しかったです。4月からは新たな部員が入る可能性もあるのでもっと練習してレギュラーをとれるよう頑張ります。

顧問：高橋先生

今回の準優勝は大きな自信になると思います。やることは沢山ありますが、中体連まで頑張れば全道優勝も狙えると思っています。



全部員で7人(男子6人、女子1人)と少人数ですが、みんなで力を合わせて練習に取り組んでいました。中体連全道優勝目指して頑張ってください。(2月15日取材)

町政功労者逝去

●長谷川 政吉さん

平成30年2月20日逝去(90歳)
昭和60年 町政功労者賞受賞
＜経歴＞

昭和60年から平成3年まで助役として町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

特 定 健 診

忘れず受けよう！ 特定健診 期限は3月31日まで

「健康だから大丈夫」と思っている、年齢とともに身体は変化していきます。年に一度は健診を受け、目に見えない身体の変化を確認することが大切です。町では特定健康診査の対象の方に特定健康診査受診券（緑色）を発行し、送付しています。

▼対象者 平成29年度中に、40歳～74歳になる当別町国民健康保険に加入している方

▼受診券の有効期限 3月31日

▼健診の受け方

町内の6医療機関ほか、江別市立病院、北海道医療大学病院で受診でき、北海道対がん協会札幌がん検診センターではがん検診も合わせて受けられます。詳しくは、健康ひろば・実施医療機関（本誌p.22）や町ホームページをご確認ください。

※3月は混み合うことが予想されますので、早めに予約し受診しましょう。

※受診券がお手元にない方は、再発行できます。下記係までご連絡ください。

▼問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとろ内・☎23-4044)

税 金

自動車税・軽自動車税の 住所変更等は3月中に

【自動車税】

4月1日現在の登録に基づいて課税されます。引っ越しで住所が変わった時、自動車を買った時や使用しなくなった時は手続きが必要です。

納税通知書を確実にお届けするために、**3月中**に手続きをしてください。自動車税の住所変更は札幌道税事務所に連絡するか、道税ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>) から手続きが可能です。

▼手続き・問合せ 札幌道税事務所 (☎011-746-1197)

【軽自動車税】

定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・住所変更・譲渡等の手続きは、**3月中**に行ってください。所有者が亡くなった場合も手続きが必要です。軽自動車税は月割課税ではありませんので、手続きを忘れると1年分の税金を納めることになりますので、ご注意願います。

▼手続き等を行う機関

- ・125cc以下の原動機付自転車
- ・小型特殊自動車（トラクター、ホイルローダー等）
- ・ミニカー（三輪以上20cc超）

▼申告先 役場税務課税務係
(☎23-2332)

- ・125cc超250cc以下のバイク
- ・軽四輪自動車

▼申告先 札幌地区軽自動車協会
(☎011-768-3955)

- ・250cc超のバイク
- ▼申告先 北海道運輸局札幌運輸支局 (☎050-5540-2001)

▼詳細 税務課税務係 (☎23-2332)

申 請

児童手当を受けるには 申請が必要です

児童手当は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方(保護者のうち所得の高い方)に支給されます。児童手当を受けるには養育している方の申請が必要です。出生や転入等が生じた場合は15日以内に手続きをしてください。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられない場合があります。

▼申請時に必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印を除く）
- ・家族全員の健康保険証の写し
- ・平成29年1月2日以降に当別町に転入された方は、平成29年1月1日の住所地から「平成29年度（平成28年分）児童手当用所得証明書」の交付を受けてください。

※その他必要に応じて提出するものもあります。

▼支給額（月額）

年齢区分	児童手当	※特例給付
3歳未満	15,000円	
3歳以上～小学校修了前	第1・2子	一律 5,000円
	第3子以降	
中学生	10,000円	※所得制限 限度額以上

▼こんなときは手続きが必要です

- ・転入や転出するとき
- ・出生などにより養育する児童が増えた、児童と別居したとき
- ・金融機関の統廃合などにより支店や口座番号が変わったとき
- ・公務員になった、退職したとき

▼問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

3/15
まで

確定申告の受付をしています

平成 29 年分所得税の確定申告を行政区ごとに行っています。3 月の申告会場等は右のとおりですので、確認のうえお越してください。住民税申告も受け付けています。

■必要な書類

- ・源泉徴収票（コピーは不可） ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの身分証明書
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの（本人名義）
- ・生命保険、地震保険料控除証明書など

■住民税申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申し込みや児童手当および各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は、住民税の申告が必要です。

※確定申告に関する詳細は、**広報とうべつ 2 月号 p.6**に掲載しています。

問
合せ

- ◆日程・必要書類等は
役場税務課税務係（☎ 23 - 2332）
- ◆所得税の内容等は
札幌北税務署（☎ 011 - 707 - 5111）

月 日	行政区		会 場
	9時～11時30分	13時～16時	
3/ 1	木 太美中央	太美東・太美西	西当別 コミセン
2	金 太美寿	太美北	
5	月 緑町・東町		役場 大会議室
6	火 元町・下川町		
7	水 西町		
8	木 錦町・美里		
9	金 北栄町		
12	月 幸町・旭町		
13	火 栄町・万代町		
14	水 春日町		
15	木 みどり野・樺戸町		

予 防 接 種

お済みですか？ 高齢者肺炎球菌予防接種

今年度、定期接種の対象となった方への費用助成は、**3月31日**までです。4月以降は対象者が変わりますので、ご注意ください。

▼対象者

①今年度、次の年齢になる方。

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳。

②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳 1 級程度）のある方。

▼接種回数 1 回

▼料金 2,500 円（生活保護世帯の方は無料）

▼実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関（本誌 p.22）に掲載しています。事前に予約が必要です。

▼問合せ 保健福祉課保健医療係
（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）

個 人 番 号

マイナンバーカード・通知カードは住所変更が必要です

マイナンバー（個人番号）は引越しても変わりませんが、引越越しの際は、「マイナンバーカード」や「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」や「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。手続きの際には、運転免許証等の本人を確認する書類が必要です。

転入届を提出しても、マイナンバーカードの住所変更手続きを行うことなく 90 日を経過すると、そのマイナンバーカードは失効となりますのでご注意ください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
（☎ 23 - 2463）

水 道

水道の届け出を忘れずに

水道の使用を停止・開始する場合は届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口の他、電話や電子申請でも受け付けています。

水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、引越越しの際などは忘れずにご連絡ください。また、引越越しで退去される際は凍結などの事故を防ぐため、水道の使用が終わりましたら水抜きをお願いします。

▼問合せ 上下水道課業務係
（☎ 22 - 2411）

注 意

屋根からの落雪などにご注意ください！

歩行者は落氷雪が予想される付近の通行を避けましょう。建物の所有者は、次のことに気をつけましょう。

- ◎屋根には丈夫な雪止めを。錆びているところなどは修繕しましょう。
 - ◎雪や氷・つらはこまめに取り除き、歩行者への安全対策を十分に行いましょう。
 - ◎落氷雪を取り除く作業はできる限り2人以上で行い、安全には十分注意しましょう。
 - ◎落氷雪が発生した時には、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。
- ▼問合せ 建設課建設係 (☎ 23 - 3142) ・同課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)



届 出

ご存知ですか？ 伐採・造林の届出制度

森林の伐採や伐採後の造林を行う時には、森林所有者や伐採事業者は、町または北海道に対し、伐採に関する届出等を提出しなければなりません。法令等の定めによる届出書等は、事前に提出する場合や事後に提出する場合があります、無届の場合は罰金に処せられることがあります。

伐採の許可手続きをしなければならぬ場合もあるため、伐採する2～3カ月前には、必ず問合せしてください。

▼問合せ エネルギー推進室林政係 (☎ 27 - 5089)

募 集

当別町地域福祉計画策定委員を募集しています

当別町では、「当別町地域福祉計画」の策定に参加していただける委員を募集しています。

▼応募要件 20歳以上の町内に在住、通勤・在学の方、または当別町に関係して地域福祉に興味がある方。

▼募集人数 1名

▼任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日

▼応募方法等 様式に住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・応募の動機を記入の上、3月20日(火)までに提出してください。

※様式はゆとろ福祉係(3番窓口)に備え付けています。町のホームページからダウンロードもで

きます(任意様式も可)。

▼提出先・問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

募 集

後期高齢者医療制度 運営協議会委員を募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として制度の運営に関する重要事項を審議していただく、運営協議会委員を募集しています。

▼応募資格 道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)

▼募集人数 5名

▼任期 平成30年7月から2年間(開催は年3回を予定)

▼報酬 1日につき5,000円の報酬と別途旅費を支給します。

▼応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合または役場国保・後期高齢者医療係の窓口にある応募要領を参照してください。

▼応募締切 4月27日(金)

▼その他 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

▼問合せ 国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 2467)、北海道後期高齢者医療広域連合(☎ 011 - 290 - 5601)

広 告

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月15日は「防火の日」
火の元を点検しましょう！



(お問い合わせ先)

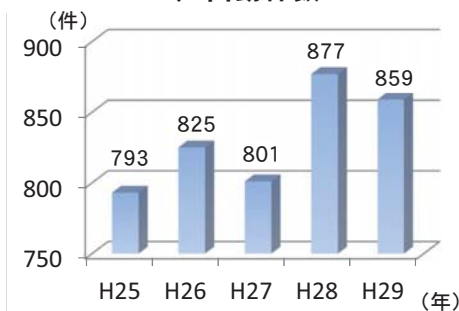
当別消防署予防課予防係 ☎ 23 - 2537

平成 29 年 救急・火災の状況

■ 救急の出動状況（救急救助課救急係より）

平成 29 年の救急出動の件数は、859 件（前年比 18 件減）で、急病、一般負傷、転院搬送の順に多く、搬送人員は 764 人（前年比 31 人減）となり、人口割では町民の約 19 人に 1 人が搬送されたこととなります。当別消防署では町広報や救命講習、ポスター・リーフレット等を通じ救急車の適正利用を PR しています。

◆ 出動件数



■ 本当に救急車を必要としている人のために ～救急車の適正利用にご協力を～

平成 29 年に救急車で搬送した人の約半数は、軽症（入院を必要としない状態）でした。中には打撲や切傷など明らかに緊急性が低いと思われるものや、夜間・休日等で診てもらえる病院が分からないから救急車を呼ぶというケースも見受けられます。

このような救急車の利用は、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対して適切な救命処置等が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。また、救急車の現場到着までの所要時間は、全国平均 8.5 分（平成 28 年中）ですが、当別消防署の救急車が出動中には、同一組合内の石狩消防署や新篠津消防署から救急車が出動することになり、現場到着まで時間を要してしまいます。引き続き救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。



■ 火災の状況（予防課予防係より）

平成 29 年中の火災は 8 件で、前年比 4 件の減少となり、死傷者は幸いにも発生しませんでした。

火災の原因は、「たばこ」・「ごみ焼きの拡大」等でした。改めて火気の取扱いには十分な注意をお願いします。また、ごみ焼きは禁止されていますので、行わないよう併せてお願いします。

一般的に、住宅火災により発生した死傷者の多くは逃げ遅れによるものです。火災を早期に知らせてくれる住宅用火災警報器の点検および設置をお願いします。火災はちょっとした不注意や油断から簡単に発生し、皆さんの大切な生命・財産を奪います。皆さん一人ひとりが防火の心を忘れずに、「火災のない町、当別町！」を目指しましょう！

◆ 火災発生状況（種別・件数）

4 月	その他 2 件
5 月	その他 2 件
6 月	その他 1 件
8 月	建物 1 件
12 月	建物 2 件
合計	8 件（建物 3 件、その他 5 件）

※火災はその損傷した対象により、建物・車両・林野・その他などの種別に分類されます。



問
合せ

当別消防署（☎ 23 - 2537）

施設

「ゆとろ」高齢者福祉センター (入浴施設等)をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、ゆとろでは入浴施設・研修室・談話ホールを開放しています。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用できる日時等

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール
月～金曜日 8時45分～18時

■入浴施設

月・金曜日 12時～17時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時～17時
※ゆとろ休館日(土・日曜日、祝日、年末年始)は利用できません。
※入浴施設は、月・金曜日が祝日の場合、翌火曜日・前木曜日に利用できます。

▼入浴施設利用料 200円

※カラオケ、研修室は無料。

▼問合せ 保健福祉課福祉係(ゆとろ内) ☎ 23-3019)

納税

納め忘れはありませんか? 3月は滞納整理強化月間

町税は福祉や教育、道路整備など、まちづくりを支える大切な財源です。納期を過ぎても納めていない町税がある方は、速やかに納付してください。

町では納期限までに納付している方との公平性を保つために、3月を「滞納整理強化月間」として、徴収対策を進めます。町税の滞納が続くと、地方税法に基づき延滞金が増加されます。また、同法に基づく滞納処分(財産調査および差押)を実施します。夜間窓口も開設していますので、やむを得ない事情により直ちに納付することができない方は、お早目にご相談

ください。

▼問合せ 税務課納税係 ☎ 23-2341)

夜間

町税と町営住宅使用料等の 夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口(共通)

3月8日(木)・22日(木)
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口:税務課納税係 ☎ 23-2341)

町営住宅関係窓口:建設課管理住宅係 ☎ 23-3197)

納税

4月2日は国民健康保険税 (第9期分)の納期限です

納期限までに納付しない場合には督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や

広告

◎ 予備自衛官補募集		
採用区分	一般公募	技能公募
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に 応じて53～55歳未満の者
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内
処遇	教育訓練招集手当 日額7,900円	
受付期限	4月6日(金) 必着	
【試験日】 4月14日(土) ～18日(水)のうち、 指定するいずれか 1日		
◎ 幹部候補生募集		
採用区分	一般・技術	歯科・薬剤
応募資格	・20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒見 込み含む) ・修士課程修了者(見込み 含む)は28歳未満の者	・歯科・薬剤専門の大卒(見 込み含む)20歳以上30歳 未満の者(薬剤は20歳 以上28歳未満の者)
受付期間	3月1日(木)～5月1日(火)	
※一般候補生募集! 応募資格…18歳以上 27歳未満の者 受付期間…3月1日(木) ～5月1日(火) ※詳細はお気軽に お問い合わせください。		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23-3209		

● 防犯協会ニュース

◇タイヤ盗難にご注意を!

タイヤの盗難が多発する時期です。春のタイヤ交換シーズンが来る前に防止策に努めましょう。

- ① タイヤの保管場所には施錠する。
- ② タイヤに印を付けたたり、特徴を記録する。

◎平成30年刑法犯発生状況(1月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
2件	0件	0件	0件	0件	0件

当別町防犯協会事務局 ☎ 23-2711)

寄附・寄贈

ふるさと納税として 多額のご寄附をいただきました



株式会社山田組（札幌市）会長 山田 實 氏から当別町ふるさと納税として、30万円のご寄附をいただきました。当別町の更なる発展のために大切に活用させていただきます。

失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。
▼問合せ 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

☆当別町ふるさと納税へ

■ 1月1日～1月31日納入分
計 924人・1,182万2円
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆まちづくり基金へ

▼小杉敏文さんより 多額の寄附



☆当別町社会福祉協議会へ

▼全久寺婦人会さんより 10万円

▼中鉢ツヤさんより 5万円

▼獅子内町内会女性有志一同
代表 佐藤照子さんより
雑巾 111枚

▼当別町ことぶき大学

受講生一同より
タオル 53枚、布巾 26枚、雑巾 51枚、毛糸の靴下 9足、毛糸の手袋 5対、石鹸 53個、歯磨きセット 50個、ブランケット 1枚

募 集

平成 30 年度入校生追加募集

求職中の障がい者の入校生を募集しています。

▼募集期限 4月9日（月）まで

▼詳細・問合せ

北海道障害者職業能力開発校
（砂川市焼山 60 番地・☎ 0125 - 52 - 2774 /FAX 0125 - 52 - 9177）

広 告

広 告

サタデー議会を開催します！ ぜひ傍聴にお越しください

議会としての政策提言案等をまとめるために、常任委員会が選定したテーマについて陳述人の意見を聴取し、質疑・意見交換を行います(国の方針や動向等も伺います)。

▼日時 3月17日(土)

13時～16時15分

▼場所 役場2階 議場

▼テーマ等(予定)

・産業厚生常任委員会

「人口減少社会の『地域福祉のあり方』について」

陳述人 社会福祉法人ゆうゆう
理事長 大原裕介 氏

・総務文教常任委員会

「持続可能な町を維持する『総合戦略の推進』について」

陳述人 衆議院議員 和田義明 氏

▼問合せ 議会事務局 (☎ 23 - 3247)

ポスクで春を迎えよう！

スウェーデンでは「ポスク」と呼ばれるイースター。卵の殻に春らしくデコパージュ(飾りつけ)をして、ハーブとアロマをブレンドしたポプリを入れ、「ポスクエッグ」を作ります。

▼日時 3月14日(水) 13時～

▼講師 トータルヒーリングサロン
いい人島 小田桐 久美子 氏

▼参加料 2,000円(材料費込)

▼定員 6名(先着順)

▼申込期限 3月10日(土)

▼場所・問合せ F I K A (JR
石狩太美駅内・☎ 27 - 5388)



イースターとは、キリスト教の復活祭のことですが、スウェーデンでは春の訪れを祝うお祭りとして楽しまれています。

春の花咲くコンサート ～輝け！春の音色～

当別中学校吹奏楽部と当別アンサンブルファミリーによる恒例の演奏会に、今年は当別高校吹奏楽部が加わって開催します。往年の名曲から最新のヒット曲など、聴きなじみのある楽しい曲を演奏します。

▼日時 3月11日(日)

14時～

▼場所 当別中学校体育館

※上靴が必要です。

▼入場料 無料

▼問合せ 鱈淵 (☎ 090 - 8707 - 9686)



広 告

広 告

広 告

広 告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他



**当別の小麦粉で
フォカッチャを焼こう！**

ふれあい倉庫にあるスウェーデン式石窯でフォカッチャを焼いてみませんか？ 焼きたての味はまた格別ですよ！

▼日時 3月15日（木）または22日（木）のいずれか1日。

9時30分～11時30分（予定）

▼参加料 1人650円（お土産用フォカッチャ付き）※当日徴収

▼持ち物 エプロン、手拭きタオル、持ち帰り用の袋

▼申込締切 3月10日（土）
※定員になり次第締め切ります。

▼申込み・問合せ ふれあい倉庫
☎ 27 - 6600

ふれあい倉庫スタッフ募集

販売担当員を募集します。

▼仕事内容 農産品・加工品等の商品販売、接客、配達業務

▼応募資格 ①当別町在住で、パソコン操作（ワードやエクセルを使用できる方）、②販売経験がある方（包装・梱包ができる方）、③札幌市内の運転ができる方

▼採用予定数 1名

▼勤務期間 4月～平成31年3月

▼勤務時間 8時～18時30分のうち4～5時間、シフト制。

▼休日 毎週月曜日（ただし月曜日が祝日の場合はその翌日）

※繁忙期やイベントの開催時には早出や残業、休日出勤あり。

▼給与等 時給840円（予定）
※週20時間を超える場合は、雇用保険に加入します。

▼応募方法 履歴書（写真添付）を郵送または持参してください。
※書類返却不可。別途面接あり。

▼応募締切 3月22日（木）必着

▼応募先・問合せ ふれあいホール運営協議会事務局（役場3階商工課内）☎ 23 - 3129

**「GROOVEDGE」
リリースツアー in 当別**

東京発！ インストバンド「グルーベッジ」が初の北海道ツアーを行います。

▼日時 3月10日（土）

14時30分開場、15時開演

▼入場料 前売券2,000円、当日券2,500円

▼詳細・問合せ カラフルKUL（坂本）☎ 090 - 2873 - 3794

広 告

広 告

広 告

スウェーデン交流センター
～イベントのお知らせ～

★毎月第3土曜日は
フィーカへ行こう!



お茶を飲みながらスウェーデンのさまざまな話題をおしゃべりします。スウェーデンの意外な発見があるかも? お気軽にご参加ください。

▼日時 毎月第3土曜日(3月は17日)、14時～15時30分

▼参加料 500円(予約は不要、直接会場へお越しください。)

★エストヨータテキスティール
作品展「フィーラ・オーシュ
ティーデル(四季)」

【オープニングイベント】

出展作家が作品解説を行います。お茶を飲みながら、ゲストとの交流もお楽しみください。

▼日時 3月24日(土)

10時30分～正午

※入場無料。事前申込み必要。

【作品展】 スウェーデンのテキスタイル作家グループによる作品展です。

▼日時 3月24日(土)～5月7日(月)、3月は10時～16時。

※火曜休館、入場無料。

■共通事項

▼場所・問合せ スウェーデン交流センター(☎26-2360 / info@swedishcenter.or.jp / 火曜休館)

YOSAKOIソーラン祭り
審査員募集

札幌で開催するYOSAKOIソーラン祭りの演舞審査員を募集します。活動は、6月9日(土)・10日(日)のいずれかで3時間程度。

▼応募方法等 「募集要綱・応募用紙」をホームページからダウンロードまたは電話で取り寄せ、提出する。4月20日(金)締切。

▼主催・問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会(☎011-231-4351)

オストメイト(人工肛門、人工膀胱の方)の体験交流会

▼日時 3月18日(日)、13時30分～16時(受付13時～)

▼場所 札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2条6丁目 / ☎011-641-8850)

▼対象・参加料 すべてのオストメイトとその家族、無料

※直接会場へお越しください。

▼主催・問合せ 日本オストミー協会札幌支部(中山・☎011-764-2824)

広 告

広 告

広 告

相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 3月1日 (木)・4月5日 (木) 13時30分～ ゆとろ	保健福祉課福祉係 (ゆとろ・☎ 23-3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎ 23-3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25-5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23-1917)
● 心配ごと相談 3月22日 (木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎ 22-2301)
● 女性の健康相談 3月13日 (火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎ 011-383-2111)
● 心の健康相談 3月8日 (木) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 3月5日 (月)・3月19日 (月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎ 011-383-2111) 夜間・工藤 (☎ 22-2510)

交通安全情報

●スピードダウンの励行を！

3月に入ると昼間は雪解けが進みます。路面が出ていると、ついスピードを出しすぎていませんか？ 朝晩は路面が凍結し、特に危険です。スピードダウンを心がけましょう！！

当別町交通安全推進委員会
(☎ 23-2711)

平成30年交通事故累計 (1月末現在)

	H30年	H29年	増減数
発生件数	2	0	2
死者数	0	0	0
傷者数	2	0	2

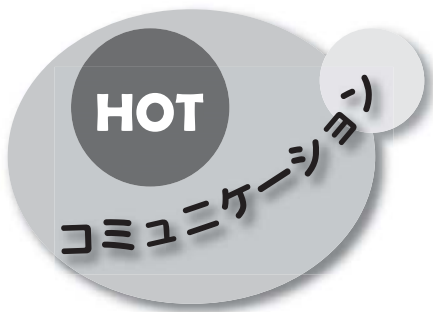
■人の動き 2月1日現在 ■ ()は前月との比較

人口	16,348 人	(17人減)
世帯	7,644 世帯	(2世帯減)
男	7,957 人	(12人減)
女	8,391 人	(5人減)

広 告

広 告

広 告



最新技術で作業の軽労化®



石狩農業改良普及センター石狩北部支所が主催する「農作業の軽労化®セミナー in とうべつ」がふれあい倉庫で開催され、当別・新篠津などから30人ほどが参加しました。セミナーでは、作業負担、労力、疲労を軽減する軽労化®技術の一つであるアシストスーツの講演と活用事例が紹介されました。最後は、アシストスーツの試着会も行われました。(1月26日)

まちの魅力を発信 子ども達の絵画展



スウェーデンヒルズゴルフ倶楽部が当別町のまちの魅力を再発見しようと「当別ジュニア絵画コンクール」を開催しました。絵画は町内の小学生、保育所・幼稚園の子どもたちを対象として募集し、130点の応募がありました。作品は各小学校や石狩太美駅、ふれあい倉庫などの施設を描いたものや「雪かきをするお父さん」「夏の思い出」など身近な出来事などを描いたものなどさまざま。作品は、スウェーデンヒルズゴルフ倶楽部内のレストランレクサンド特別会場に展示されました。

(2月2日)

道の駅でFMラジオ公開録音



北歐の風 道の駅とうべつで、FMノースウェーブ「Rihwa ^{リファ}ハイデューホー Hidey-Ho !!」の公開録音が行われました。幼少期を当別町で過ごしたシンガーソングライターのRihwaさんが、アシスタントのDJカツノリさんや町職員を交えて、道の駅とうべつや太美地区の話題で盛り上がりました。トーク後にはRihwaさんのミニライブも行われ、昨年映画の主題歌にもなった「ミチシルベ」や、Rihwaさんがこの日のために作った「とうべつの歌」も披露され、キレイな歌声が道の駅とうべつに響き渡りました。(2月3日)

広 告

広 告

広 告

広 告

健康ひろば

子どもの健康に関すること 保健医療係 ☎ 23 - 2346

行事	日時	場所
4カ月児・10カ月児健診、BCG接種 (13:45~)	3/1(木) 13:00~14:00	ゆとろ
1歳6カ月児・3歳児健診	3/9(金) 13:00~14:00	ゆとろ
歯科健診・フッ素塗布	4/11(水) 13:00~15:00	ゆとろ
ぱくぱく教室(離乳食教室)	3/13(火) 10:00~11:30	ゆとろ
すくすく相談	3/28(水) 10:00~16:00	ゆとろ

予防接種(個別) 保健医療係 ☎ 23 - 2346

●小児期定期予防接種
4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・B型肝炎・日本脳炎

●高齢者肺炎球菌予防接種
今年度 65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60~64歳で障がいのある方が対象。

これらの予防接種を下記の実施医療機関で実施しています。

実施医療機関 実施医療機関へ事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号	予防接種			高齢者肺炎球菌	健診 特定健診・後期高齢者健診・肺炎ウイルス検診
		4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎	日本脳炎		
おくやま内科・外科クリニック	27-5522				●	●
勤医協当別診療所	23-3010	●		●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25-3151	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25-2055	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25-5040			6歳~	●	
とうべつ内科クリニック	22-1313				●	●
堀江病院	22-3111			6歳~	●	●
北海道医療大学病院(札幌市北区)	011-778-7575				●	特定健診のみ

各種検診 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
バス送迎検診	3/16(金) 7:55~8:10	ゆとろ

ゆとろへ事前にお申込みください。

個別健診(町内) 健康推進係 ☎ 23 - 4044

特定健診、後期高齢者健診、肺炎ウイルス検診を下記の実施医療機関で実施しています。

健康に関する相談や教室 健康推進係 ☎ 23 - 4044

行事	日時	場所
健診結果説明会	3/12(月) 9:30~12:00	ゆとろ
	3/16(金) 9:30~12:00	
	3/22(木) 9:30~12:00	
	3/29(木) 9:30~12:00	

予防接種・検診の詳細は、町ホームページまたは「ゆとろ発信!健康だより」などでご確認ください。

広告

広告

急病時・夜間の受診先

■ 町内の救急当番医

内科

日	月	火	水	木	金	土
				3/1 堀江	2 堀江	3 勤医協
4 とうべつ内科	5 堀江	6 さわざき	7 堀江	8 堀江	9 堀江	10 堀江
11 勤医協	12 スウェーデン	13 勤医協	14 堀江	15 堀江	16 堀江	17 堀江
18 堀江	19 勤医協	20 とうべつ内科	21 堀江	22 さわざき	23 堀江	24 堀江
25 堀江	26 堀江	27 堀江	28 スウェーデン	29 堀江	30 堀江	31 堀江
月～金曜日		19時～21時				
土曜日		14時～17時				
日曜日・祝日		9時～12時、14時～17時				

■ 江別市夜間急病センター

内科 小児科

急病で比較的軽い病状の方の応急処置などを行います。

- ・ 受付時間 18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
- ・ 電話番号 011 - 391 - 0022（江別市錦町14-5）

急病時の相談先

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

- ・ フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699
- ・ 携帯電話からは 011 - 221 - 8699
- ・ インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・ 受付時間 19時～翌朝8時
- ・ 電話番号 011 - 232 - 1599 または #8000



いきいき
健康生活

上手な医療のかかり方 ～かかりつけ医の大切さ～

かかりつけ医とは、「健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師（日本医師会HPより）」のことです。

その役割は、生活習慣病の患者を例にすると、「①日常の診療と重症化予防、②適切な専門医療機関への紹介、③在宅療養が必要となった時の支援ができる」ことです。

現在、大きな病院を紹介状なしに受診した場合には、5,000円以上の追加負担を求められることはご存知でしょうか？ 軽症の人は身近な病院や診療所などのかかりつけ医を受診し、高度な医療は大病院が担うという役割分担が進んでいます。

これからは一つの病院だけで救急、治療、社会復帰を行う「病院完結型」の医療から、慢性の病気と共存しながら住み慣れた地域や自宅での生活を支える「地域完結型」の医療へと変化していく流れの中にあります。

元気うちから、かかりつけ医に体の状態を相談しながら病気と上手に付き合うことが大切です。

▼詳細 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。

広報秘書課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



寒さ何てへっちら あそ雪の広場

2月10日・11日 阿蘇公園

第36回のあそ雪の広場が開催され、1日目のステージイベントでは仙台伊達家の伝統舞踊すずめ踊り、当別青年会議所OBによるビンゴ大会が行われ、締めくくりは1,500発の花火が打ち上げられました。2日目は吹雪模様の天気でしたが、寒中エアロビ・ジャズダンス・当別音頭のほか、コープ札幌のトドックが駆けつけ来場者と一緒にトドックダンスを踊りました。お馴染みのしゃんしゃん馬そり、スノーモービルや雪上車の体験乗車など子どもに人気のイベントが盛りだくさん。両日合わせて5,500人の来場者となりました。



小さい子も夢中！ 不思議なアート

2月11日・12日 北欧の風 道の駅とうべつ

当別町と新篠津村が以前から進める東京都中野区との交流事業の一環で、中野区にある東京工芸大学の学生が、両町村で「不思議なマルシェ」を開催しました。これは参加型のアート展覧会で、決められた場所に用意された野菜や果物の白いオブジェを置くと、そのオブジェに応じたデジタル映像が流れるというもの。当別会場では限定イベントとして「飛び出すカード」を作るワークショップも催され、子どもたちは夢中になって取り組みました。このカードはオブジェの代わりに置くことで、特別な映像が流れる仕掛けになっており、子どもも大人も目を輝かせて見入っていました。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」3月号 平成30年3月1日発行 通巻774号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>